

小さなゲージが、幾段にも積まれ、その中に犬や猫が入れられている写真など見たことはありませんか？

昨年11月、環境省の中央環境審議会動物愛護部会で、犬猫適正飼養推進協議会（会長＝石山恒・ペットフード協会会長）らによる飼養施設は、ケージ（寝床）の大きさについて「高さ＝体高×1.3倍」「幅（短辺）＝体高×1.1倍」と試案されました。劣悪な環境で飼育・展示する繁殖業者の利益のための虐待数値規制ではなく、動物愛護の観点からの数値規制にするべきです。

詳しくは下記のバーコードリーダーを読み取り  YouTube を見て下さい。とても分かりやすいと思います（＾＾）

犬猫の身になって考える



動物愛護法改正の目玉！ 各種数値規制に一言



一人一人が身近な問題として現状を知り、今も苦しんでいる犬猫のために、署名やハガキアクションなど、自分にできることで救いましょう。

※因みにドイツの動物保護法では、仔犬でも、床面積 6 m² (約 3 畳)、各辺 2m 以上で体長の 2 倍の長さの飼育環境が定められています。守られていなかった場合は、販売業の許可の取り消し、閉鎖命令と罰金刑になるそうです。

おおさかアニマルポリス

平日 10 時～16 時 30 分

大阪府内の動物虐待通報共ダイヤル # 7122

※一部の IP 電話・アナログ回線などからはつながりません。その場合は、06-7639-0294 におかけください

MIYOYOGA さんは、保護犬猫の幸せを応援してくれています



ジム好きの方！
デトックスしたい方！は是非 MIYOYOGA を！



MIYOYOGA345



預かりボランティアさん募集

預かりさんとは・・・保護をした犬猫を里親さんが見つかるまでの一定期間預かり、愛情いっぱいでお世話していただくことです。様々な環境下におかれ保護された子たちが、再出発するための準備期間でもあります。たくさんの預かりボランティアさんがいてくれると、たくさんの子がしあわせへの道へ進めます。皆様のお力添えをお待ちしています。

詳しくは、メールまたはお電話ください

本会は、動物の適正飼育及び殺処分となる不幸な命を増やさないよう動物の命の重みを啓発し、また動物愛護法に関するこれからの課題について考え、動物にも優しいライフスタイル、人と動物が笑顔で共生できる社会を目的とし、そのために必要な活動を行う。

私たちの活動にご賛同頂ける会員を募集しています

正会員 募集！ 年間 1 口 2000 円

イベント、譲渡会、啓発活動 などのお手伝い

犬猫を心から愛している方、ボランティア精神が旺盛な方一緒に活動しませんか？

サポート会員 募集！ 年間 1 口 1000 円

保護した日から、里親に出すまでの検査費や食費など必ず必要です。資金がないと、保護することさえできません。保護された犬猫たちがしあわせになるためのサポートなら！と思う方、どうかサポートを宜しくお願い致します。



森 聡子

as.animalnomori@gmail.com



アニマルサポート

AS アニマルの森



殺処分となる不幸な犬猫を増やさない！人間と同じ感情をもつ命。そんな小さな命を守るため私たちは活動しています。

犬・猫ちゃんを家族の一員に迎えたいとお考えの方、ご縁をお待ちしています



AS.ANIMALNOMORI



家族型保護ハウス イメージ

アニマルの森（ア二森）では、保護した子たちは役員や預かりさん宅で、里親さんが見つかるまでの期間、トイレの躰や、癖など観察しながらお世話をしています。中には酷い環境下に置かれていた子は、人間への信頼も薄れています。そんな子も、愛情いっぱいでお世話し、そして愛のある里親さんへ繋げる活動をしています。

例えばこの先、殺処分がゼロになったとしても、ペットとの共生生活の中で、やむを得ない事情で家族と離れ行き場がなくなってしまう子はいます。

ア二森は、行き場がなくなった子たちのために【家族型保護ハウス】の設置を目指しています。

【家族型保護ハウス】とは、保護された子が、施設のゲージの中で里親さんを待つのではなく、家族の一員として信頼関係を築きながら、第2の犬生・猫生への準備をする家。

日中は、保護犬はドッグランで遊びを学び、猫たちも怯える事なく、網越しに日向ぼっこで寛ぐ。そして、ドッグラン・ドックカフェには、ワンちゃんを連れただのお来客様で賑わう。

一日を終えるときには、「おやすみ」の挨拶で人を感じながら安心して寝ることができる。

人と暮らす【家族型保護ハウス】決して長くはない犬猫の終生…

この世に生まれ、飼い主を信頼し、そしてその飼い主に裏切られた犬猫は跡を絶たない…

ア二森は、保護犬・保護猫の再出発できる場所【家族型保護ハウス】をいつの日か実現を…

平成 28 年度 殺処分数 55,998

(犬 10,424 猫 45,574)

平成 29 年度 殺処分数 43,216

(犬 8,362 猫 34,854)

平成 30 年度 殺処分数 38,444

(犬 7,687 猫 30,757)

環境省 統計資料一部抜粋

殺処分数も毎年減少傾向にありますが、まだまだ多くの犬猫が殺処分されています。

そして、平成 30 年度の飼い主からの引取り数は、

犬 3,726 猫 10,450

猫の引取り数は、約半分が子猫です。

猫の殺処分数が多いのは、猫を捨てる飼い主がいることと、不妊手術をしないで、野良猫にエサを与える人間がいることが大きな原因だと思います。

またここ数年、私たちの引取りで多い理由は、

- ①高齢の飼い主が、入院し行き場がなくなった
- ②引越し先がペット禁止
- ③家族にペットアレルギーを発症したから
- ④大きくなって思っていた飼育と違い、飼育放棄
- ⑤遺棄され、殺処分寸前からの引上げ

など。そしてまた、保健所や動物愛護センターへの持込み理由の中には、

- ・病気になり、可哀想で最後まで看ることが辛い
- ・旅行に行くので、預ける人がいない
- など、考えられない理由もあります。

殺処分ゼロ！

そして**無責任な飼い主ゼロ！** へ